

第1章 事業の概要

1. 背景と目的

我が国では、「新成長戦略」(平成 22 年 6 月)を策定し、少子高齢化に伴う労働人口の減少という制約を跳ね返すために、政策を総動員して若者、女性、高齢者など潜在的な能力を有する人々の労働市場への参加を促進することとしている。同時に、企業においてもさらなる生産性の向上が必要であり、優秀な高度外国人材の活用が課題となっている。

他方、経済のグローバル化が進展する中で、世界はグローバルな高度人材獲得競争の最中にあり、日本企業も諸外国の高度人材から選ばれることが必要となっている。

そのためには、優秀な人材が日本に行きたい、日本で働きたいと思える魅力ある環境を整備していく必要がある。実際に、政府の「高度人材受入推進会議」の報告書では、高度外国人材の受入促進を国家戦略として位置づけ、各省庁が協力してアクション・プランを取りまとめて実行すべきとしている¹。厚生労働省においても、従来からハローワーク等を通じて高度外国人材の活用促進を図る取組みがなされてきた。

また、政府は「高度外国人材の卵」である留学生に着目し、従来の留学生 10 万人計画を発展させ、2020 年を目途に留学生受け入れ 30 万人を目指す「留学生 30 万人計画」を策定した。これは、我が国への留学についての関心と呼び起こす動機付けや、入試・入学から、就職など卒業・修了後の進路に至るまで、体系的に方策を実施し、関係省庁・機関等が総合的・有機的に連携して計画を推進するものである。

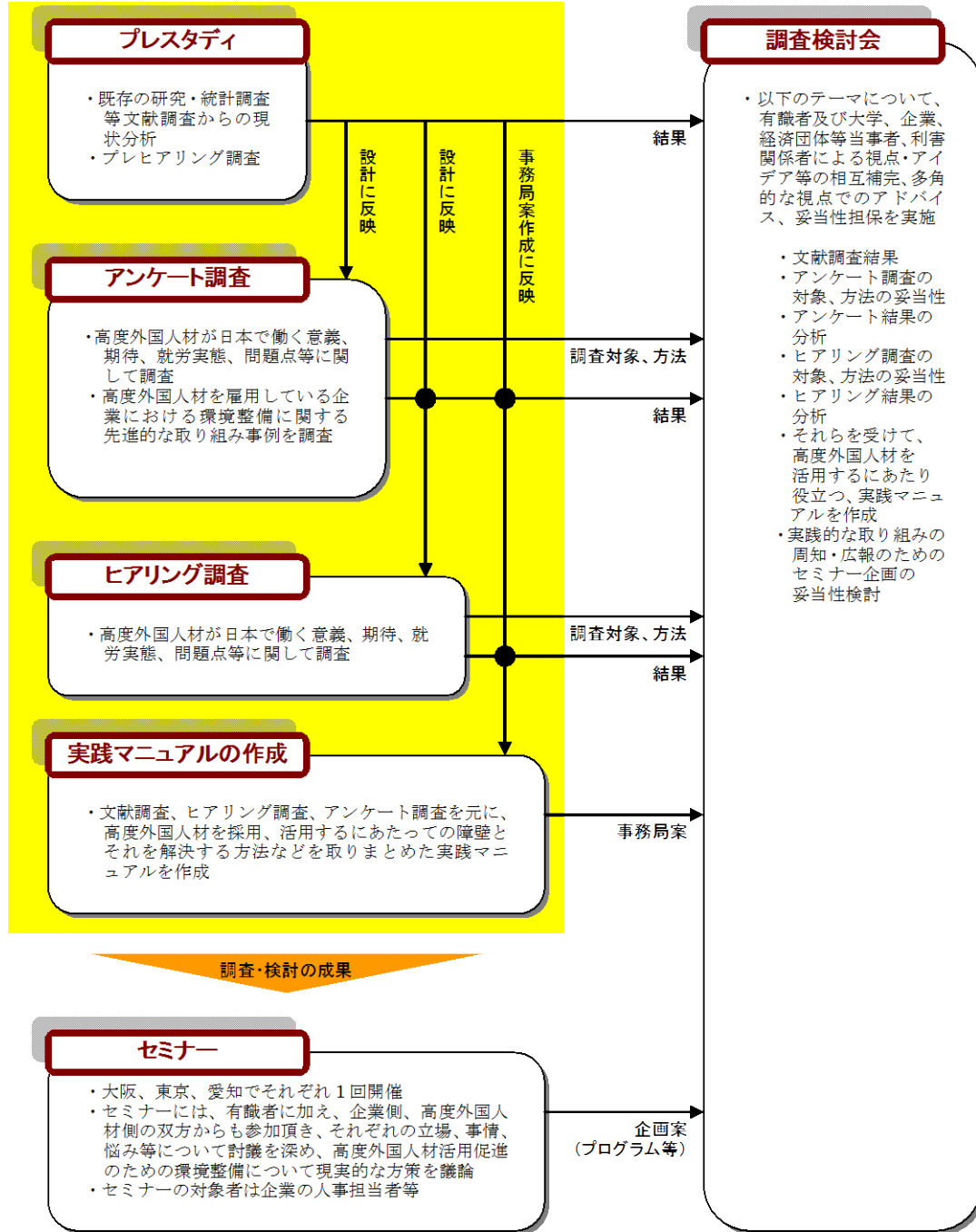
しかし、現実には、高度外国人材を受け入れる企業は少なく、受け入れている企業でも外国人ならではの発想力や高度な専門性が有効に発揮しきれていないなど、高度外国人材を活用する仕組みが十分に整備されているとはいえない。

企業における高度外国人材の活用が進まない要因として、平成 21 年度の「企業における高度外国人材活用促進事業」の調査によると、企業が採用する際に高度外国人材の能力の判定が難しいこと、長期雇用を前提とした人材システムやキャリアパスが高度外国人材のニーズに合わないことが課題となっていることが判明した。また、その原因としては、企業側が高度外国人材に期待する役割を明確にしていないこと、社内でのコミュニケーションを円滑にする環境整備がなされていないこと、高度外国人材に適合したキャリアプランが提示されていないことなどが挙げられた。これらの調査結果を受け、平成 22 年度は、日本企業で働く、高度外国人材の仕事や組織に対する考え方に着目し、有識者による検討会、企業・高度外国人材本人へのアンケート調査、ヒアリング調査等を実施した。これらを通じて、企業における具体的な環境整備について検討し、高度外国人材の採用や配属・育成などの各段階における、企業が抱える悩みや高度外国人材本人の就労に関するニーズに着目し、対応が進んでいる企業の事例等をもとに、企業が配慮すべき点をまとめ、平成 21 年度の調査で得られた知見も加えて企業向けの実践マニュアルを作成した。

¹ 内閣官房「高度人材受入推進会議（報告書）」平成 21 年 5 月 29 日

2. 事業の全体像

本事業の全体像は以下になる。



3. 事業の概要

(1) 調査検討会の設置

企業における高度外国人材活用促進のための環境整備に関する調査検討会を設置し、高度外国人材が有する能力を有効に活用し、高度外国人材ならではの発想力や高度な専門性を有効に発揮できるよう高度外国人材を雇用する企業における環境整備の具体的な方策について検討した。

(2) アンケート調査・ヒアリング調査の実施

本調査では、日本企業とそこで働く高度外国人材に対するアンケート調査、高度外国人材に対するヒアリング調査を行い、企業側、高度外国人材側の双方が考える活用にあたっての障壁についての実態把握を行った。

(3) 実践マニュアルの作成

高度外国人材の採用・活用・定着に取り組む企業の人事労務担当者向けの、実践的で分かりやすく、使いやすい「高度外国人材活用のための実践マニュアル」(以下「実践マニュアル」という)の作成を行った。

実践マニュアルを作成するに当たっては、上記(2)のアンケート調査、ヒアリング調査より得られた知見に加え、平成21年度の調査結果も踏まえた。

実践マニュアルを広く普及させるために、セミナーで実践マニュアルの紹介、説明を行い、参加者や企業、関係機関に配布した。

高度外国人材活用のための実践マニュアルは、資料編に添付する。

(4) セミナーの開催

調査検討会で得られた知見や上記(2)のアンケート調査・ヒアリング調査から判明した高度外国人材の就労実態や就労ニーズを企業等に周知し、併せて既に高度外国人材を採用している企業、あるいは、これから採用を検討している企業向けに作成した「高度外国人材活用のための実践マニュアル」の活用を広く呼びかけるために、東京、大阪、愛知の全国3カ所においてセミナーを開催した。

(5) 事業のフォローアップ

本事業の成果を広く企業や関係機関に周知、広報するために、セミナー開催後にフォローアップを行った。フォローアップでは、実践マニュアルの普及を図るために、経済団体、企業等に実践マニュアルを送付した。また、厚生労働省、富士通総研のホームページにおいて、セミナーの実施状況、セミナーで使用した発表資料、実践マニュアル、セミナーの報告書を公表し、情報発信を行った。